

やないづ 議会だより

第139号
平成26年(2014)
6月定例会報告
発行日：平成26年8月1日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

6月定例会………6月18日～20日

議案審議 予算・条例・人事 …………… 2

一般質問

- ・西山地区の振興策
 - ・町の観光行政
 - ・地熱発電所の水道
 - ・誘致企業への対応
 - ・町民の安全安心と防災
 - ・支所地区の各施設の再編
- 6議員が問う！ …… 3

行政調査 …………… 9



両沼地方町村議会議員交流事業（7月25日・会津坂下町）

審議された議案

平成26年第2回6月定例会が6月18日より20日までの3日間の会期で行われました。

今回の定例会は、一般会計及び特別会計補正予算、固定資産評価審査委員会委員の選任など7議案が審議されました。

補正予算

一般会計総額43億4,119万6千円をはじめ、原案のとおり可決。

【一般会計補正】

予算総額に1,419万6千円を追加し、予算総額を43億4,119万6千円とした。

《主なもの》

▼社会福祉総務費
1,093万4千円

▼農地費

186万2千円

▼商工振興費

300万円

【国民健康保険特別会計補正】

事業勘定の予算総額に26万8千円を追加し、事業勘定の予算総額を5億5,726万8千円とした。

また、施設勘定の予算総額に50万8千円を追加し、施設勘定の予算総額を7,770万8千円とした。

【後期高齢者医療特別会計補正】

予算総額から137万5千円減額し、予算総額を5,072万5千円とした。

【簡易水道事業特別会計補正】

予算総額に448万2千円を追加し、予算総額を1億7,738万2千円とした。

【農業集落排水事業特別会計補正】

予算総額に46万4千円を追加し、予算総額を9,396万4千円とした。

人事

【固定資産評価審査委員会委員の選任】

坂上重郎氏（岩坂町）の任期が6月30日で満了するに伴い、同氏を再任することに同意。

陳情

▼要支援者を介護予防給付から外すことに反対する意見書の提出を求める陳情

◎陳情者

医療と福祉を良くする会津の会

◎審議結果 木村 宏明 会長 継続審査

▼さらなる年金削減の中止を求める意見書の提出を求める陳情

◎陳情者

全日本年金者組合

◎審議結果 両沼支部 支部長 河原田 耕吉 採択

（参考）意見書抜粋

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、昨年10月から1%、今年4月から0.7%削減し、来年10月にも5%削減する予定です。年金の削減は「特例水準の解消」を理由としているが、今年4月からは消費税も増税され、灯油や生鮮食料品、医療費の値上

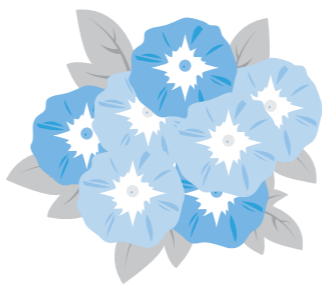
がり、さらには社会保険料の引き上げなどで高齢者の生活は一層厳しさを余儀なくされ、実情に全くそぐわない措置と言わざるを得ない。（中略）年金制度の改悪によって、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼がさらに低下することが懸念される。よって、（中略）意見書を提出する。

▼集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出を求める陳情

◎陳情者

会津地方労働組合総連合

◎審議結果 議長代行 池田雄次郎 継続審査



お知らせ

第2回定例会の一般質問は、町ホームページで音声を聞くことができます。
第3回定例会は、9月11日から19日の予定です。
皆さん気軽に傍聴においでください。

伊藤毅議員が
福島県町村議会
議長会より表彰

6月3日の福島県町村議会議長会総会において、伊藤 毅議員が11年以上在職されたことを表彰して、表彰されました。



7番 田崎為浩議員

○西山地区の振興策 ○福祉政策

西山地区の振興策

Q ①小水力発電：先の調査の結果、採算性で6地点、実施優先度評価で4地点の報告があったが、今後の方向性を伺う。②森林資源の活用：東京オリンピックの開催決定、さらにCLT工法により多くの木材を使用予定。又、木材産業が見直される中、今後の町の取組みは？③地熱の再利用・雇用の場を創出すべく、再度、調査・研究が必要では？

A (町長) ①平成24年度に「柳津町小水力発電可能性調査」を実施し、採算性・実現性共に可能性の高い1地点、滝谷川沿いの大成沢地区を有力候補として選定したが、事業化へは様々な課題がある。小水力発電だけでなく、柳津町にある新エネルギーの可能性について、今後も調査検討したい。②平成25年にCLTのJAS規格が制定され、この2・3年で研究・開発が本格

西山地区の振興策

化し、今までより木造建築物の範囲が広がった。国では平成28年度にはCLTの建築基準の策定を予定。これを踏まえ、町では、可能性の是非を探りたい。③町は、地方公共団体や温泉事業者等が、地熱の有効利用等を通じて、地域住民への開発に対する理解を促進する目的での事業を支援する。国の「地熱開発理解促進関連事業」の採択へ向け、取組んでいる。

Q 3点の回答、もう少し積極的であるべき。西山地区の人口減少に対する積極的な策が見えない。町としての「柳津町の振興策、西山地区の振興策」を伺う。

A (町長) 西山地区は、農業と林業をリンクした体制づくりで、兼業化により活性化を図る。さらに、地熱発電所を利用した雇用体制の構築が必要。CLTも奥会津5町村での取組みを検討。

福祉政策

A (町長) 民間参入が最大の武器。行政だけでは不可能。しかし、様々な呼びかけはしているが、返事は皆無に等しい。総合的に判断して積極的に前に進むという姿勢は大事である。

Q 日本人の「平均寿命」は、男女平均で世界一。又、日常的に介護を必要とせず、自立した生活が出来る期間を示す「健康寿命」も世界一であるが、この2つの寿命の差を短縮させる

ことが課題。これに対する対策は？

A (町長) 本町においても、要介護状態の高齢者を少なくすることを目的に、事業を実施。現在、27年度から3ヶ年計画での「第6次柳津町介護保険計画」を策定中であるが、国においては、要支援1・2を受けている方の通所介護や訪問介護サービスを、段階的に地域支援事業に移管する法改正が予定され、策定にあたり地域支援事業の拡充や新規事業の展開等について、現在、検討中。又、疾病予防事業として、各種健康診断を実施し、保健師による特定保健指導も実施。健康増進事業としては、病態別の講演会や心の健康相談会等、さらに各地区に保健師が出向いて、健康相談を行っている。

Q ①町にある保健協力員制度。連絡・協力・啓蒙から踏み込んで、「予防医療に携わる」という仕組みを作

るべき。②要支援1・2、やり方によっては改善できるのでは？

A (町民課長) ①3年間、管理栄養士を入れていく。この管理栄養士が各地区に出向いて、保健師と一緒に指導に当たっている。又、今年度より、保健師を増やし、3名体制で実施。②要支援の段階では、一次予防事業・二次予防事業を進めている。これらの展開については、「第6次介護事業計画」等が平成27年から29年までの計画で進んでいる。その中で、要支援の中に卒業できるような形、要介護にいかないような形にするためにはどうすべきか、今後、検討して、第6次の事業計画の中に取り込んでいきたい。

田崎為浩議員からは、この他に「スポーツ行政の充実とスポーツクラブへの業務委託」「柳津温泉スキー場の休止」についての質問がありました。



10番 小林 功議員

○誘致企業への対応
○役場庁舎大規模改修

誘致企業への対応

Q 町の活性化を図り、雇用を確保するために企業を誘致しているが、現在、町は誘致企業に対して、どのような対応を？

A (町長) 現在、誘致企業に対し、一定の額を超える設備投資や増設等をした場合、特例措置として固定資産税の課税免除を実施。又、新たに立地される企業には、震災復興特区法の東日本大震災復興特別区域法に基づいた優遇税制がある。

A 応募してこない状況が見られると言っています。町や関係団体で、労働人材を把握し、町内の企業を紹介・あっせんが可能な体制を作れないか。

A (地域振興課長) 今後は、積極的にやっていきたい。

A (町長) 企業との募集との間にギャップがある。これの解消のため、あらゆる面から検証して、対応していきたい。

Q 今後も誘致企業とのコミュニケーションを、しっかりと取ってほしい。

役場庁舎大規模改修

Q 本年度の予算執行に際し、議会では町に対し、「町民の理解が得られる妥当性を踏まえ、修繕に当たり優先順位を決めて実施すべき。」という意見書を出したが？

A (町長) 役場庁舎は昭和61年建築

で、27年経過。庁舎修繕工事は、平成20年度に改修基本計画を作成し、22年度に空調設備、23年度に内装をそれぞれ改修後、25年度に屋上の防水及び外壁の改修を予定していたが、経費節減のため、本年度の窓枠及びトイレ等の改修とあわせて実施することとした。

Q この改修事業の財源となる「柳津町公共施設整備基金」とは？

A (総務課長) 町条例にあり、公共施設の整備、又は運用に使用するために積み立てた基金。

Q 公共施設であれば、役場庁舎に限らず、どこでも使用できる基金であるというが、役場庁舎の改修に、約1億8千万円を投じる必要性に疑問。

A (総務課長) 様々な劣化によって不具合が生じたため、やがざるを得ない状況のため、今回の改修に至った。

Q 急を要する箇所への補修は、当然、速やかに実施すべきだが、経費節減のためにも不具合が生じた部分改修等にすべき。

A (総務課長) 町の防災施設・行政拠点施設として、壊れたら修理をするということでは、間に合わない。常に安全を確保すべき。それを踏まえ、本間に必要な修繕部分のみである。

Q 他にある公共施設で、もっと優先すべき施設があるはず。役場では把握していないのか。

A (総務課長) 支所地域に役場より前に作られた施設があるが、これは新しい事業の中で支所地域の行政機能の集中ということで、別な計画で動いていることから、役場修繕は、基金を利用して実施できるものと判断。

Q 他の施設として考えられるのは、西山保育所。保護者の方

からも耐震・防犯・災害の面で不安の声を聞いているはず。役場庁舎改修工事が優先されることは理解出来ない。

A (町長) 支所地域の行政機能の集中化事業には、国・県が関わっている。5つの機能を一つにして幅広い年齢層で利用できる体制を作ることが目的。国・県と共にモデル的な意味で進めている。将来、同じ場所に西山保育所を建てず、この集中化事業で考えているので、もう少し時間をいただきたい。

Q 行政機能の集中化事業の実施が可能かさえ不透明である。子供たちの安全・安心のためにも優先順位を再度検討すべき。

A (町長) 新築に向けて苦慮している町村もある中、この庁舎を長寿命化して、町民の安全・安心を保つのが自分の使命と感じる。又、行政機能を多機能にしていけるのも自分の務めと考える。



5番 横田善郎議員

○産業の6次化と農業・観光産業の振興
○町民の安全安心と防災

産業の6次化と農業・観光産業の振興

Q 町の6次化産業の基幹である農業・観光産業の維持・振興策と、町振興計画書に記載された具体化策を伺う。

A (町長) 関係機関等と連携しながら積極的な商品開発や事業化への取組みの推進により、産地化や経営の多角化が図られ、本町農業の活性化や新たな農業振興へ繋がるものと考えている。観光産業の振興だが、道の駅での農産物販売促進と商品開発、首都圏に向けた物産販売、各種イベントでの販売を実施したい。

Q 今、国では、東北の復興に向けて観光面・農業面での施策を準備しているが、わが町には、これらの施策にマッチした計画があるのか。

A (地域振興課長) 町独自の計画はないが、今回、お知らせ版で、あらゆるサポートをする「福島地域産業6次化復興支援事業の募集」をしたが、応募がない。

Q 国では、東北の観光の復興ということで、かなりのメニューを準備している。ソフト・ハードの全てを、町が振興計画として作れば、採択になる可能性が高い。今がチャンスではないか？

A (地域振興課長) それについては、補助とか融資の活用等の勧告があった場合には、農政局地域センター・中央サポートセンター・都道府県サポートセンターのフォローアップを用いながら、町としても推進したい。

Q 6次化には時間がかかるので、いろんな機関の同意形成・協議が必要。それには振興公社等を最大限に活用すべきでは？

A (地域振興課長) 町としても、そういうことで推進していきたい。

町民の安全安心と防災

Q わが町は、自然災害を受けやすい地形が多い。防災計画もハード・ソフトの両面からの事業の幅広い対策を検討し、地域ぐるみの防災意識の醸成を図るべき。町の今後の具体的な計画・事業は？

A (町長) 町として防災力の強化のため、消防施設整備計画に基づいた消防水利、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプの更新など、施設設備の整備を実施している。さらに、非常時の電源確保のための発電機、AEDの配備を進めている。

Q 地域防災計画の見直しも防災会議を経て策定中であり、地域ぐるみの防災意識の醸成については、町民の皆様が毎年参

加頂いている地区防災訓練や防災教育の実施により、地区の自主防災力を高め、一人一人の防災意識の高揚と共に、初動体制など非常時の行動力の向上を図りたい。

Q 近年、役場職員が非常に若くなっている。又、女性職員もかなり多くなっていることから、柳津町を把握し、その地域にある地形上の問題点を把握しておく必要があると思いが。

A (総務課長) ここ5年間の退職者は24名、新採用が20人。役場職員全体の25%が5年未満の状況である。柳津町の現状を把握することから、町内研修は絶対に必要。出来るだけ早い時期に実施したい。

Q 防災計画の中で前線に立つ役場職員は、地形を熟知しておくべき。

A (総務課長) さらに、地域の安全はそこに住む人が居ること。定住化を図る基本は、季節に関係なく、安

全な道路の整備が必要。そのようなインフラの整備をどのように考えるか？

A (町長) 先日、会さんと地域づくりの懇談会を実施。今年の柳津町の工事箇所数は39ヶ所上がったが、大半が道路網。これらの整備が早急に実施され、住む場所として安全安心対策として進めていきたい。

Q 平成23年の豪雨災害で、只見川の清姫橋が水没するのに、わずか30分。この避難路の確保が大事。観光のことだけでなく、防災計画によって造った道路であることから、避難路としての整備をするべき。

A (総務課長) 確かに観光地に行くに、特に海沿いの場合、津波対策で確実に避難できる矢印等がある。今、浸水に対して、必要かどうかも含めて早急に検討したい。



2番 齋藤正志議員

○ほっとi nやないづ
○町の観光行政

Q 町が指定管理を委託してから10年近く経過。現状を踏まえての総括と、28年3月の期間満了を前に、今後の対応策は？

A (町長) この施設を管理しているのは、「有限会社やないづ夢カンパニー」です。適正に管理しているが、運営の中身は大変厳しい状況。今後、民間等のノウハウを導入することによって、効率化を目指し、指定管理者制度の趣旨に沿って対応したい。

Q 10年。「今後、民間等のノウハウを」、何を言っているのかと。過去10年間の経営内容が見たが、何ら改善されていない。昨年度の決算で、計上累積赤字が739万円。経営の改善に努め、運営の安定化を図るべき。又、町の監査後には、どのような指導をしたのか。

A (地域振興課長) 町の代表監査委員から会計監査ということ、上半期決算時に実施。社長・事務局・課長・班長で中身について監査指導した。今年度も決算が上がってくるので、よく確認し、指導していきたい。

Q 光の一つの核に成り得る場所。選定には慎重かつ公平な選定をお願いしたい。

A (町長) 現在は、「赤べこ発祥の町」を売り出しながら、様々な観光施策をしている。又、映画「ジヌよ、さらば」の公開に向けた誘客活動として、やないづロケ地マップの作成等、実行委員会と協議しながら進めたい。又、極上の会津や奥会津5町村と連携を計りながら、広域的に取り組みたい。

Q 映画の制作に、町もお金を出しているのだから、最大限活用して載きたい。私も、この映画の原作である漫画を4巻購入して読んだ。漫画ではあるが、その世界観は素晴らしいものがあると理解。この原作本を町民の目に触れるところに置いてもらいたい。

A (地域振興課長) そのような要望があれば、設置したいと考える。

Q 是非、検討載いて、多くの町民にこの世界観を共有してほしい。又、キャラクターが、柳津町に関わりになるようなものもあることから、これを観光客の目にとまるような場所に設置しては？

A (町長) 現在、「赤べこ発祥の町」を売り出しながら、様々な観光施策をしている。又、映画「ジヌよ、さらば」の公開に向けた誘客活動として、やないづロケ地マップの作成等、実行委員会と協議しながら進めたい。又、極上の会津や奥会津5町村と連携を計りながら、広域的に取り組みたい。

Q 指定管理者制度とは、民間が参入することで、サービスや利便性の向上・管理運営費の削減による町の負担の軽減が図られる制度だが、「適正に管理している」というのが、具体的に説明願いたい。

A (地域振興課長) 平成27年度に公募して、27年12月の議会で議決載くという予定になる。

Q 管理者の経営が大変。28年3月の期間満了で、指定管理を受けようとする企業は出ないのでは？今後のタイムスケジュールを伺う。

A (総務課長) 平成27年度に公募して、27年12月の議会で議決載くという予定になる。

Q 昨日、老沢地区の測量をしていたが、その進捗状況は？

A (建設課長) 測量結果が届き次第、精査したい。



3番 菊地 正議員

○銀山地区にある煙突の保存
○地熱発電所の水道
○五畳敷地区の水害

銀山地区にある煙突の保存

Q 昨年9月の定例会で、町より「危険防止の看板や移動式の柵を造り、現状のまま保存し、対策を考える。」との回答があった。保存を前提とするなら、万全な管理体制を急ぐべきでは？

A (教育長) この件については、町文化財保護審議会での議論の報告を受けている。今後、審議会の専門的な見地からの判断を頂くとともに、一般住民の目線でも検討すべき内容と考える。

Q 昨日も現場に行つて確認してきた。あの煙突のそばへ。今年の傷具合は、根足がさらわれたような、何時倒れるか。もう少し進んだ、突っ込んだ返事を願いたい。

A (教育委員) 教育委員会でも話し合いをしているが、予算

地熱発電所の水道

Q 3月の定例会では、町長・建設課長より前向きな回答を頂いたが、具体的にどのような対策を講じるのか伺う。

A (町長) 簡易水道からの給水は、地元地区の理解が得られないため困難。専用の水道

Q 五畳敷地区の水槽を増設することによって、問題が解決するのでは？

A (建設課長) この地区は、「水が足りるとか足りないとかの話」ではなく、一切、地熱への給水は認められないという判断である。

Q 今の水は、飲料水には適さないのでは、使つていない。では、何時になったら答えが出るのか。

A (総務課長) 交渉ができていないという現状をご理解願いたい。今後、町と事業者が最も適した方法の獲得に向け、協議する。

五畳敷地区の水害

Q 「新潟・福島豪雨災害」では、この地区も自然災害が続出し、大きな被害を受けた。町では「地域防災計画」の作成が進んでいるが、この地区の防災に向けた具体策と町の地域防災計画の概要を伺う。

A (町長) 河川管理者である福島県が河川整備計画を策定中。町は、流域の安全確保を最重要課題として要望しているが、今後も続けた。又、平成23年の災害以降、情報伝達や災害対応について、様々な見直しを実施。町民の生命・財産を守るため、今後河川管理者である福島県及び発電事業者と連携を図っていく。

Q 昨日、老沢地区の測量をしていたが、その進捗状況は？

A (建設課長) 測量結果が届き次第、精査したい。

Q 老沢旅館の脇を流れる川に、3つの砂防を造れば、災害も起きないと考えるか？

A (建設課長) 砂防が造れるかどうかは、根足だけ直しても、また下がれば同じ。川床が下がらないような対策が必要である。



6番 鈴木吉信議員

支所地区の各施設の再編

Q 昨年12月定例会で町長が示した「西山支所周辺の再編」について、現在の進捗状況を伺う。

A (町長) 支所地区の行政機能の整備により、西山保育所・地域住民交流センター・町国保診療所西山出張所の行政機能を集中させ、子育て・医療・窓口業務及び世代間の交流等、子どもから高齢者の方々まで、限られた職員数で効果的な行政サービスを提供し、農協機能の一分を提供することで、安全で安心して生活できる環境整備を図ることを目的としている。平成25年8月の調整会議に始まり、11月にはプロジェクトチームを立ち上げ、機能の集中に関する諸課題の検討を実施。基本設計も、近い時期の完成を予定している。

Q 西山保育所の現況を町はどう見るか？

A (保育所長) 老朽化で耐震化がなされていないことからの不安はある。支所周辺の行政機能整備での対応ということで考えている。

A (総務課長) 昭和48年建築の木造家屋で、修繕等により利用してきたが、早く行政機能を集中した行政の公共施設内に造り変えたい。本年度中に基本計画を策定後、27年度から実施設計に入りたい。

Q これから2、3年もかかるのであれば、西山小・中の空き教室を利用しての対応はどうか？

A (教育長) 今、空き教室はない。西山小では、町で2人の教員を雇用し、複式学級の一方の学年を担当することで、時間帯によっては、殆どの教室が使われている。

Q それでは、支所1階の老人の方が利用している場所はどうか。老人の方も喜んで貸すと。と思う。

A (町長) ただ安全所を集めれば良いという問題ではない。保育所としての機能を持つべきであり、国が進めようとしているコンパクトなコミユニティーのモデルケースとして我々も力を入れたい。

各地区の防犯灯・消防屯所の電気使用料

Q 各地区には多くの防犯灯が設置されているが、屯所も含め、電気使用料は町で負担すべきと考えるか？

A (町長) 各地区にある防犯灯・消防屯所の維持管理については、安全と安心の確保のために、各地区の皆様が大変お世話になっている。現在の防犯灯の電気使用料は、維持に係る部

分、地区にお願いしている。だが、設置・修繕については、経費の6割を町で負担している。消防屯所の電気使用料についても各地区にお願いしているが、建物の修繕は町が負担する。これらの維持に際し、高齢化等の要因で困難になっていることについては、実情を調査し、検討したい。

Q 今、消防ポンプが入っている屯所。これは町の財産か、それとも地域のものか？

A (総務課長) 確定ではないが、平成5年に支所地区に建てられた屯所等は補助でなく、町が建てた。ですから、町の財産であるものと、そうでないものに分類される。

Q 現状で言えば、何らかの形で、町が維持・管理に関わっていることから、町側のものと考えられる。であれば、何故に電気使用料を各地区で負担しなければならぬのか？

A (総務課長) この件について、両沼管内の町村を調査。屯所についての町村負担が3、各地区負担が4。防犯灯については町村負担が2、各地区負担が5。再度、実情を調査して検討したい。

Q 町で配置した消防ポンプ、常に充電が必要であることから、負担が大きい。防犯灯も将来的には太陽光発電に替えるか、支援をするべきでは？

A (総務課長) 高齢化が進み、防犯については十分に考慮すべきことから、先進的な町村の考え方を参考に検討したい。

Q わが町も高齢化時代を迎え、本当に厳しい状況が迫っている。町民が安心・安全に生活できるよう取り組んで頂きたい。

議会行政調査

期 日 6月24日～26日

調査 北海道小清水町

目的 『地域振興行政の視察研修』

柳津町の農業振興と産業の6次化を図るために、地域の特産品を生かし、健康で安全な農産物の生産・加工・販売に町ぐるみで取り組み成果を収めている事例として、右記の調査地を選定しました。

- 1 循環型農業の取組み
2 農産物の加工販売の取り組み

ここでは、畜産農家から排出される「家畜糞尿」や、ジャガイモの加工工程から大量に出る「でんぶん廃液」を有機物資源として活用し、持続性があり、環境負荷の少ない循環型農業が、近年確立されております。

また、農畜産物の加工による地域の食文化の創造と、観光産業振興にもつながる先進的取り組みが行なわれており、この成功事例について学ぶべく調査をすることとしました。
以上の目的により、議会議員全員により視察研修を行いました。

内容 <小清水でんぶん工場(農産物加工場)の取組み>

小清水町は、北海道の東北部に位置し、オホーツク海に面しており、北見山地が形成する南部山岳地帯から緩やかに北に向かって傾斜状の土地が続き、いかにも北海道的な景観で、寒冷な気候のため稲作は行なわれておらず、ジャガイモ・テンサイ・小麦等の農作物と、酪農が町の基幹産業であります。
地形的にも気候的にも

欧州の農業国と類似しており、ジャガイモの生産量は年約10万t、平均耕作面積が30haと、わが町の農業事情とは大きく違い、畑作機械化による大規模農業地域であります。

しかし、ここにおいても数年前までは、大量の化学肥料と農薬の大量散布に頼った結果、有機物が減り、有機物を餌にする微生物もいなくなり、農業の基本である土壌が著しく疲弊し、やせ衰えたため、収穫を確保するために更に化学肥料と農薬が必要になるという悪循環のもとで、ムチ打つようにして作物を育てる農業に疑問が持たれていました。更に、ジャガイモ加工時に発生するでんぶん廃液や酪農における家畜の糞尿による環境汚染が、生態系にまで危機を及ぼしていたため、これらの問題を併せて解決し、本当に味が良く、健康で安全な農作物を生産するためにどうしたらよいかということ、十数年前から新しい発想の土づくりが始まりました。

た。遠方から腐葉土や沼地の泥の中から微生物群を集めたりして土壌改良に努め、現在は「ゆう水」を作る技術が開発され、土は徐々に本来の地力を回復しよみがえろうとしており、安全な農作物や健康な家畜を育てるという理想の循環を作り出したといえます。

この「ゆう水」は、J A小清水が町との提携により、町の主要な農産物であるジャガイモから「でんぶん粉」(かたくり粉として販売する)の製造・販売を目的に建設した施設(100% J A 出資の株式会社運営)で作られており、これは副産物としてジャガイモから出る大量のでんぶん廃液と、酪農家のあり余る牛の尿を培養してできた微生物の培養液によるものです。

これを畑地液肥として散布還元し土壌改良を図るといって、「小清水町トライアングル循環型農業(農業↓でんぶん工場↓酪農↓)」が平成19年に確立されました。(農家負担は、ゆう水は無料、



大型トラック散布機の利用料実費のみ負担。)

〈参考〉

○でんぶん粉の製造
1日300t〜500t、年間平均2万t

○でんぶん粉製造過程

1時間に300tの川水を使用し、240tの製品(かたくり粉)と60tの廃汁が発生

○廃汁↓①粕・・・乳酸発酵させ、家畜(乳牛)の餌となる。②原液・・・有機カルシウムを混入し「ゆう水」として畑の肥料。

この見事な循環体系は、「健康な土で健康な農作物を作る」ことを目的として土の蘇生(土壌菌や微生物の本来の活動)を取り戻そうと努力した人々の智慧の結晶であり、規模が違っても大変参考になる事例であります。

〈小清水町活性化センターにおける農産物加工販売の取り組み〉

地元農産物の加工販売をする町直営の施設で、畑作物加工室・乳酸品加工室・肉製品加工室等の



充実した設備があり、一般市民の有料利用も相当ありますが、町内の主婦等の起業グループによる自主的な特産品開発の場として利用されています。開発製品化したものは、小清水町の農業と観光をPRする目的から町で一体的な整備を行った

隣接の道の駅「菓葉野花」(はなやか)にて販売まで行なうなど、まさに雇用の確保と所得の増加を目指す6次化産業の先進事例でありました。

開発商品としては、にんじんジャムやでんぶん団子等、様々ありました。中でも説明会場で提供されたジャガイモの「スイートポテト」は絶品であり、販売するとすぐに売り切れという理由がわかりました。

町では平成25年10月に「でんぶん課」を新設し、2名の職員が活性化センターにて元気な町づくりとPR活動にあたっておりました。このように、ジャガイモによる付加価値政策や循環型農業の確立、特産品による町おこしのため産業基盤への大規模な投資は、隣り町の町営「清里町ジャガイモ焼酎事業所」でも同様でありましたが、特産品により町が生き残りを賭けていると思えるほどの熱意を各視察箇所で見ました。

今回の調査により、規模的には桁違いに大きな



知床峠から北方領土・国後島を望む

差異はありましたが、地元の特産品や特色を生かした産業の育成こそが、柳津町の振興につながるのではないかと改めて強く感じたところであります。

- ◆◆◆◆◆
- 【広報編集委員】
- 委員長 鈴木 吉信
 - 副委員長 齋藤 正志
 - 委員 菊地 正
 - 委員 伊藤 昭一
 - 委員 伊藤 毅